

秋田県警察街頭防犯カメラシステム

秋田県警察では、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会を目指しており、その一環として、街頭防犯カメラシステムを運用しております。

これは、犯罪の予防と被害の未然防止を図るため、公共空間に街頭防犯カメラを設置し、撮影した映像を録画するものです。

■ 設置場所等について

▶ 運用開始日、設置数、設置場所等

運用開始・設置数		設置場所	警察署	エリア	台数
H29.12.14	13	大館市	大館	東大館駅付近、常盤木町	3
		能代市	能代	柳町、西通町	5
		大仙市	大仙	大曲駅付近、丸の内	5
R2.1.1	10	由利本荘市	由利本荘	鍛冶町、尾崎町	5
		横手市	横手	横手駅付近、市役所付近	5
R3.10.1	13	秋田市	秋田中央	大町、川反	13
R5.10.1	50		秋田臨港	中通、八橋	22
			秋田東	土崎駅付近	6
			秋田東	東通、広面	16
		鹿角市	鹿角	上陣場	1
		北秋田市	北秋田	あけぼの町	1
		潟上市	五城目	道の駅てんのう付近	1
		男鹿市	男鹿	道の駅おが付近	1
		仙北市	仙北	小館	1
		湯沢市	湯沢	湯沢駅付近	1
R8.3.1	14	鹿角市	鹿角	花輪駅付近	1
		北秋田市	北秋田	宮前町	1
		潟上市	五城目	秋田西高付近	1
		にかほ市	由利本荘	象潟駅付近	1
		大仙市	大仙	朝日町、大曲駅前交番付近、大曲駅東口付近、福田町	4
		仙北市	仙北	勝楽、田町下丁、羽後交通角館営業所付近	3
		横手市	横手	横手駅前交番付近	1
		湯沢市	湯沢	大町、湯沢駅付近	2
計	100	13市	14署		100

■ 運用について

▶ 厳格な運用

街頭防犯カメラシステムは、秋田県公安委員会規程及び秋田県警察本部長の通達文書に基づき、次のような厳格な運用をしています。

- 運用責任者の管理の下、個人の権利を不当に侵害しないように慎重を期しています。
- 街頭防犯カメラの設置箇所を表示板により明示しています。
- データの活用状況を半年に一度、秋田県公安委員会に報告しています。
- データの運用状況を半年に一度、秋田県警察のホームページで公表しています。

具体的運用方法

- システムは取扱責任者が指定した操作担当者が操作します。
- データは、厳格な管理の下、最長14日間保存されます。
保存期限が過ぎたデータは自動的に上書きされ、消去されます。
- 警察署長などは、犯罪の捜査などのためにデータを活用する必要があると認めるときは、データの検索と提供を受けることができます。

データの活用状況について

活用状況

令和8年1月1日から令和8年6月30日まで、58件の画像データを警察署長に提供して犯行状況の確認や裏付け捜査等に活用しました。

主な活用事例

- ・ 性的姿態等撮影事件
- ・ 暴行事件
- ・ 窃盗事件
- ・ 器物損壊事件
- ・ 詐欺事件
- ・ 道路交通法違反事件
- ・ 行方不明事案 など